

令和3年度 第9回政策推進会議報告

日時 10月20日 9時30分～10時50分

場所 WEB会議室

出席者 19人

1 令和4年度の人事異動及び昇任の基準について

総務局企画管理課長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(都市整備局長)大変ありがたい表現をしていただいているのが2ページ目、一般職員、若手職員部分の要点として、技術職だけでなく、特に専門的な知識、技術、経験の積み重ねが求められるスペシャリストの育成に繋がる人事配置にも意を用いる、というところ。これをはっきり表現していただいたので、当然ジョブローテーションは念頭に置きつつ、自分の得意分野を見つけ、上司がそれを見抜き、スペシャリストとして育成できるような繋がりも意識していく。今後はこの考え方を各所属長にも共有し、人事配置や昇任の基準等に反映したい。
- ・(市長)スペシャリストをどう育成していくかというのは、かねてからの課題で、処遇のあり方については今後検討していかなければならないこととして残ってはいるが、少なくともキャリアマネジメントにおいて、10年3ヶ所のジョブローテーションだけにこだわらないということをご数年で打ち出している。ただし、これはずっと1つの部署に所属しているという意味ではなく、何年か在籍した後にはまた少し幅広く経験を積み視野を広げた後に、もう一度係長級などで戻ってきて、今度はチームリーダーになっていくというようなことがイメージされるかと思っている。各局、これまでもそういったことに配慮して提案していると思うが、今回まとめた方針に従って、全体の組織力が高まるような工夫をお願いします。
- ・(公営企業管理者)3ページの4留意事項(2)や5ページの①などにおいて、事務・学び期間及び行政職への転職直後の職員への配慮に関する記事を記載いただきありがとうございます。また、5ページの所属長が留意する事項④部分のコンプライアンスに係る記載については、本局で起こった事件も一つの要素かと思っているので、明記いただき非常にありがたい。
- ・(市長)事務転職については、やはり制度そのものを柔軟に見直していく余地があるということも出ているので、また協議していきたい。異動と昇任の基準とは言いながらも、各所属のマネジメントの際に留意すべきことという意味合いとセットになっている。スペシャリストを育成することも意識しているが、一方で1人の職員が所属の中心としてあまりにも長く在籍している場合に、その職員に聞かないと何もわからないがゆえに、その職員の独善的な仕事の仕方が目につくようなことのないよう、複数化や世代交代を意識した人事配置を行うような、各所属の全体的なマネジメントができてはじめて、こういった人事配置がスムーズに機能するかと思うので、各局長の皆様には、そのあたりの意識を共有いただきたい。

2 (仮称)尼崎市こども家庭センター設置基本方針(素案)の策定に対する市民意見公募手続の実施について

こども青少年局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(都市整備局長) 10ページ目(3)整備予定地について、地域の方はこの市民意見公募で初めて知られるのか。同ページ下段のスケジュールを見ても、地域・関係団体への説明は令和4年度からになっているようだが。
- ・(こども青少年局長) 地域の連協とは10月13日に意見交換を行っており、ポスティングも行ったが参加者は市議会議員や民生委員を含む8名で、少なかつたと思っている。意見交換では「ひと咲きプラザに整備するというのは決定事項か」、「配置人員はこれから決まるのか」、「建物が完成したら西門の扱いはどうなるのか」といった質問や、別件のマンション建設の時の話を引用し、「工事期間中は交通量も増えて住民への危険性が高くなるので安全面については十分に注意してほしい」、「緊急時は仕方がないが平常時にはできれば施錠しておいてほしい」といった意見もあった。また設計業者に対しては、「周辺の住環境や道路環境にも配慮してほしい」というご意見もあった。今後は市議会でもいろいろな意見が出てくるかと思うが、タウンミーティングや動画など様々な媒体を活用してしっかり意見を聴取し、反映できるところはしていきたい。
- ・(市長) 建築基準法第48条への対応が前提にあるので、都市計画審議会でもスムーズにご議論いただけるよう、立地適正化法の趣旨に沿った使い方になることをあらかじめ少し意識した書きぶりにしている。あとはこれ以上スケジュールが後ろ倒しにならないよう、地元とのやりとりを丁寧に進めていきたいと思っている。ソフトの人員配置や専門職の獲得の方が実は難しいかと思っているが、ハードがより遅れるということのないよう一体的に進めたいところ、都市整備局にも前向きに調整していただいているので感謝している。健康福祉局とは今後の人員の育成や確保の面で一体的に取り組んでいくことになると思うので、よろしくお願ひしたい。また、考え方のところで2点ほど確認したい。1つは3ページの尼崎らしい児童相談所の姿というところで、いくしあとの一体的運営、共通の支援方針について記載しており、これはある種、児童相談所のネガティブなイメージを払拭していくような長期的な目標も持ちつつ、寄り添える児童相談所を目指すということが根底にあると思っている。その一方で、支援と介入を適切に分離することで、介入時にためらいや遅れが生じないようにということも、痛ましい事件が起こるたびに言われている。こういったことについては質問やご意見が出る可能性があると思うが、どういう方向で答えていく予定か。
- ・(こども青少年局長) いくしあと児童相談所を一体的に運営していくことに関しては、子育て支援という視点から見れば少し敷居が高くなると感じられる方もいらっしゃると思う。ただ、我々としては虐待の予防から具体的な事実に対しての介入、阻止、そして自立に向けて、地域に戻ったとしてもその後の見守りであるとか、ユース交流センターの活用、家族や地域の力など、総力戦でその子どもを守っていく必要があると思っている。その意味では、児童相談所と一時保護所で一体的なミッションを持ちながら、寄り添う人はいったん分けてもいいと思うが、目的は共有した上でしっかり支援していくことが必要で、いくしあを持っているという強みをしっかり説明していきたいと思っている。
- ・(市長) ケースバイケースではあるが、一度介入があったからといっていくしあの寄り添いが完全に断たれてしまうということのないよう、これについては随分議論しているので、そう

いったことにチャレンジするとともに、必要な介入についてはためらわずに頑張っていく。兵庫県警の動きが非常に早いので、兵庫県は警察の後押しがあるとも言えるが、その辺りはバランスをとってやっていくと認識している。もう1点、今回新たに第三者評価の活用を視野に入れていくということで、これは明石市で親子分離が過剰に長期に渡ってしまったケースも意識して新たに付け加えた項目だが、尼崎市は子どものための権利擁護委員会を設置した。この委員会と第三者評価との関係については何か議論されているか。

- ・(こども青少年局長) まだそこまでの議論はしていない。当初の第三者評価の活用イメージは審議会に下部組織を作って意見を聞いていくものであったが、兵庫県と明石市、兵庫県弁護士会と一緒に子どもの意見を聞いていくという取組を全国で初めて行い、施設でも気になる子どもがいると思われ、この2ヶ月の中でしっかりアドボケイトしていく必要もあると思うので、そういった枠組みについては今後相談させていただきたい。
- ・(市長) そういった取組の動向を注視しながら、やはり明石市の例を見ていると親御さんの異議申し立てについては丁寧に、何でも言うことを聞くということではないが、やはり丁寧な取組が必要だと思うので、今後の推移を見ながら取り組んでいく。
- ・(こども青少年局長) いくしあとの一体的な運営についての補足だが、過去に尼崎市では悲しい事件があり、そういった事件はもう2度と起こしてはいけないという思いで、尼崎市の中での一時保護、そして社会福祉事業団としての児童養護施設、こういったことをしっかり尼崎市が責任を持ってやっていきたい。

3 令和3年度全国学力・学習状況調査結果報告について

教育委員会事務局次長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 全国平均との差がなくなる教科が出てきたことは大変喜ばしい。この調子で頑張っていきたい。ご承知の通りこの全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生、この二つの学年しか対象になってないので、尼崎市ではあまっこステップ・アップ調査を毎年実施することで、一人一人の経年変化をしっかりと分析できるよう取り組んでいる。その調査結果と合わせた分析等を充実させていきたいと思っているので、よろしく願います。

4 その他

○危機管理安全局長から令和3年度尼崎市防災総合訓練の実施について説明。

○総合政策局企画管理課長から A-Lab Exhibition Vol.30「これまでとこれからのかわるものとかかわらないものの日常の近未来」の開催について説明。

○総務局企画管理課長から尼崎市官民データ活用推進計画の修正について説明。(以下、質疑等)

- ・(市長) 本計画は計画と呼ぶには少し物足りない作りになっているが、ICTはご承知の通り日進月歩で社会環境の変化も激しく、国の動向等もかなり動きがあるので、そういった状況をしっかり共通認識として押さえた上で、尼崎市の取組として何を優先的に取り組もうとしているかをしっかり共有する、そういうツールになっている。よって改正が後追いになってい

るというか、いつまでに何をすることが書き込まれているわけではなく、達成率のようなものも設定できていない。進捗確認をしていくということだが、具体的には何をを行うのか。例えばあまレポが導入されたといったことを進捗と言っているのか。

- ・（情報化推進担当部長）進捗度まで測っているわけではなく、それぞれの計画についてどのような状況になっているかを反映させている。
- ・（市長）施策のパートは施策評価の基盤になっているということか。
- ・（情報化推進担当部長）施策のパートは、国の官民データ計画の考え方の施策に合わせた形になっている。
- ・（市長）これからデジタル庁ができて、おそらく市議会からも尼崎市のデジタル化がどこまで進み、何が課題なのかといったことは聞かれることが増えると思う。尼崎市の場合は、まずオープン化という他の自治体にはない大きな取組が終わったというか、スタートラインに立ったようなところがあるので、これを機に進捗度合いを可視化できるといいと思う。業務の標準化という話が出ていたと思うが、国の取組方針も相まって、単に ICT を導入するだけでなく、単純作業に関しては人間の手じゃなくロボット化していくこと、また、市民の皆さんが役所に来なくてもいろんな手続きができるよう私たちの業務のあり方もおそらく大きく変わっていくだろうということなど、デジタル化は実際の業務の見直しと深く関連していることなので、全庁的な取り組み方を変えていく段階が近づいているかと認識している。まずはこれまでの背景といった基礎知識と本市の取組の現状について、各局ベースでしっかりと認識を合わせておいていただきたい。

以 上